

レンタル端末 規約

① 故障について

- ・ 自然故障： 経年劣化を除く自然故障については、1年間の無償交換保証の対象となります。
- ・ 破損による故障： 落下や水濡れ等の破損による故障の場合は、交換手数料として「3,000円（税別）/台」にて交換対応を承ります。
- ・ バッテリーの劣化： バッテリーの経年劣化による交換は、上記の交換手数料での対応の対象外となります。

② 紛失・盗難・未返却時のペナルティについて

- ・ 紛失・未返却： 端末を紛失された場合、または規定の期日までに返却されない場合は、違約金として「30,000円（税別）/台」をご請求させていただきます。
- ・ 盗難： 盗難に遭われた場合は強制解約となります。警察への盗難届受理後、交換手数料の3,000円（税別）/台に加え、契約期間満了前であっても返金はございません。
- ・ 中途解約料： 中途解約時、および上記の盗難・紛失・未返却時には、残期間がある場合でも返金は行いません。

SIMカード 規約

- ・ 契約者以外の端末および回線の第三者への転貸・譲渡禁止
- ・ 予め決められた月間通信容量を超過して通信を行う場合、速度制限が実施される
- ・ サービスメンテナンス時等、通信が出来ない時間が発生する可能性がある
- ・ 万が一不正な通信や禁止行為にあたる事象等が発生した場合、通信制限の対象となる可能性がある
- ・ 端末・SIMカードを含め適切に管理いただき、万が一盗難・紛失などの場合に発生した損失については、サービス提供側はその責を負わない
- ・ 天災等が発生した場合、公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信規制が生じる可能性がある

(mineo通信サービスの利用における禁止行為)

- (1) 当社もしくは他者の知的財産権（特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権など）、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (3) 他者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、業務妨害、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買などの犯罪行為に結びつく、または結びつく恐れのある行為
- (5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書などを送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物、指定薬物、広告禁止告示品（指定薬物等である疑いがある物として告示により広告等を広域的に禁止された物品）もしくはこれらを含むいわゆる危険ドラッグ濫用に結びつく、もしくは結びつく恐れの高い行為、未承認もしくは使用期限切れの医薬品などの広告を行う行為、またはインターネット上で販売などが禁止されている医薬品を販売などする行為
- (7) 販売または頒布をする目的で、広告規制の対象となる希少野生動植物種の個体等の広告を行う行為
- (8) 貸金業を営む登録を受けずに、金銭の貸付の広告を行う行為
- (9) 法を逸脱した、または、逸脱する恐れのある営業行為（無限連鎖講（ネズミ講））の開設、運営、もしくはこれを

勧誘する行為、または悪質な連鎖販売取引など)

- (10) インターネット異性紹介事業（出会い系サイト）の開設、運営もしくは利用により法令に違反する行為、またはその恐れのある行為
- (11) 当社の設備に蓄積された情報、またはmineo通信サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為
- (12) 不正アクセス行為または不正アクセス行為を助長する行為、および第三者になりすまして本サービスを利用し、当社の電気通信設備に権限なくアクセスを試みる行為（偽装するためにメールヘッダーなどの部分に細工を行う行為を含みます。）
- (13) 偽りその他不正な手段により個人情報を取得する行為
- (14) ウイルスなどの有害なコンピュータープログラムなどを送信し、またはこれを他者が受信可能な状態にする行為
- (15) 画面上での対話の流れを妨害し、または他の契約者がリアルタイムに操作・入力しようとすることに悪い影響を及ぼす恐れがある行為
- (16) 社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、もしくはその恐れのある電子メールを送信する行為
- (17) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為
- (18) 当社もしくは、他者の電気通信設備の利用もしくは運営に支障を与える、またはその支障を与える恐れのある行為
- (19) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (20) 違法行為（けん銃などの譲渡、銃砲・爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫など）を請負し、仲介または誘引（他者に依頼することを含む）する行為
- (21) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (22) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶ恐れの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (23) 営利を目的として他のmineo契約者等に通信量を転売および譲渡する行為
- (24) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様又は目的でリンクを張る行為
- (25) その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為
- (26) その他、当社が不適切と判断する行為